

平成 18 年 12 月 21 日（木）

於・農林水産技術会議委員室

第 6 回「第 1 種使用規程承認組換え作物栽培実験指針」検討会議事録

農林水産省

目 次

1. 開 会	1
1. 挨拶	1
1. 委員紹介	2
1. 配付資料の確認	3
1. 検討会資料の扱いについて	3
1. 議 題	
1. 第5回「第1種使用規程承認組換え作物栽培実験指針」検討会以降の 動きについて	4
2. 独立行政法人における「第1種使用規程承認組換え作物栽培実験指針」 の活用状況	4
3. 交雑に関する新たな科学知見等について	17
4. その他	21
1. 閉 会	25

開 会

○石橋技術安全課課長補佐 定刻となりましたので、ただいまから第6回「第1種使用規程承認組換え作物栽培実験指針」検討会を開催いたします。

挨 拶

○石橋技術安全課課長補佐 開催に当たりまして、農林水産技術会議事務局・伊地知研究総務官より御挨拶申し上げます。

○伊地知研究総務官 研究総務官の伊地知でございます。よろしくお願いいたします。

委員の皆様方におかれましては、本日は、大変年末のお忙しい中、本検討会に御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

また、この実験指針の策定の際には貴重な御意見を賜りましたことにつきまして、重ねて御礼申し上げます。

現在、農林水産省では、昨年3月に閣議決定をされました「食料・農業・農村基本計画」に沿って農政改革を進めているところでございます。こうした中で、新技術の開発・普及につきましては、ゲノム科学等の先端技術を積極的に取り入れて、生産性の大幅な向上に結びつく革新的な技術や、機能性を付与した農産物の開発等を進めることとしております。

農林水産技術会議におきましても、昨年3月に策定されました農林水産研究基本計画のもとで、遺伝子組換え技術の研究開発等を推進しております。具体的には、高度な耐病性を付与した複合耐病性イネや有用物質を生産するイネといたしまして、花粉症緩和米など、野外栽培実験を行う段階に達してきております。

御承知のとおり、栽培実験を含めて遺伝子組換え作物を屋外で栽培する場合には、平成16年2月に施行されましたカルタヘナ法に基づきまして、生物多様性に影響を及ぼすおそれがないかを評価いたしまして大臣の承認を得ることになっております。

農林水産技術会議事務局では、こうした法律に基づく措置とは別に、独立行政法人の実

施する遺伝子組換え作物の栽培実験が、国民の理解のもとで円滑に行われるよう、交雑防止措置や情報提供などを内容とする実験指針を定めまして、この遵守についての指導を行ってきているところでございます。

昨年末に、実験指針について御検討いただいた際に、この検討会を毎年定期的を開催して、当該年における実験指針の活用の状況、新たな科学的知見の報告等を行うこととしたところでございます。

本日の検討会では、委員の皆様方から忌憚のない御意見、御助言をいただきますようお願いを申し上げまして私の挨拶とさせていただきます。本日は、よろしく願いいたします。

委員紹介

○石橋技術安全課課長補佐 本日御出席の委員の皆様方を御紹介させていただきます。

お手元の資料に委員名簿がございます。その上から順に御紹介させていただきます。

犬伏委員でございます。(一礼)

鬼武委員でございます。(一礼)

吉川委員でございます。(一礼)

黒田委員でございます。(一礼)

鈴木座長でございます。(一礼)

小池委員でございます。

○小池委員 前任の工藤からかわっております。よろしくお願いいたします。

○石橋技術安全課課長補佐 塩見委員でございます。(一礼)

鈴木正彦委員でございます。(一礼)

名簿上は中島委員でございますが、本日、御都合により欠席でございます。

中村委員でございます。(一礼)

名簿上は西尾委員でございますが、本日、御都合により欠席でございます。

日比委員でございます。(一礼)

なお、小池委員、塩見委員につきましては、前任者の異動に伴いまして、新たに委員の就任をお願いしました。改めて御紹介させていただきます。

また、前回の検討会以降、事務局側にも異動がございました。先程ご挨拶申し上げます。

たが、伊地知研究総務官でございます。改めて御紹介させていただきます。

配付資料の確認

○石橋技術安全課課長補佐 お手元の配布資料を確認させていただきます。

配付資料一覧をご覧ください。議事次第、座席表、委員の名簿、資料 1。これは 1-1、1-2、1-3 と 3 つに分かれております。資料 2、資料 3、資料 4。資料 4 には、「食と農の未来を提案するバイオテクノロジー」という小冊子と、農業生物資源研究所のプレスリリースの写し、「ほ場条件下における遺伝子組換えダイズとツルマメの自然交雑」という 2 枚の紙を綴じたものが重ねられています。資料 5、資料 6、資料 7。参考として「遺伝子組換え技術の可能性と安全性」という資料を配付しております。加えて、私どもの予算の資料を配付しております。既に新聞等で御承知の方もおられると存じますが、来年度予算の政府原案の内示がございました。農林水産省農林水産技術会議事務局技術安全課の予算要求の概要という資料を配布しております。

足りないものなどございましたら事務局にお知らせ下さい。ございませんでしょうか。

傍聴いただく皆様方におかれましては、事前にお配りしました「傍聴される方へ」という注意書きを守っていただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、以後の議事の進行につきましては、鈴木座長の方によろしく願います。

検討会資料の扱いについて

○鈴木（昭）座長 それでは、進行させていただきますが、よろしく御協力のほどをお願いいたします。

まず、議事に入ります前に、検討会資料等の扱いについてお諮りいたします。

本検討会の資料や議事録は、これまでもそうさせていただいておりましたと同様に、原則公開とするということにいたしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○鈴木（昭）座長 ありがとうございます。

議 事

1. 第5回「第1種使用規程承認組換え作物栽培実験指針」検討会以降の動きについて
2. 独立行政法人における「第1種使用規程承認組換え作物栽培実験指針」の活用状況

○鈴木（昭）座長 それでは、早速議事に入らせていただきます。

まず、議題の1と2を同時に事務局から説明させていただこうと思います。

まず、第5回の検討会以降の動きについて、また、独立行政法人における栽培実験指針の活用状況について、あわせて事務局から御説明をお願いいたします。

○石橋技術安全課課長補佐 少々長くなりますので、座って説明させていただきます。

資料1から順に説明させていただきます。

資料1-1として栽培実験指針の策定経過等という資料があります。1枚めくっていただきますと、前回開催した第5回検討会、昨年12月22日ですが、この時に「第1種使用規程承認組換え作物栽培実験指針の見直しについて」御検討いただきました。その後の経過ですが、指針改正案について、いわゆるパブリックコメントの手続きをとりまして、本年3月8日に栽培実験指針の改正を関係機関へ通知しております。通知文書、パブリックコメントの募集につきまして、資料1-2及び1-3を添付させていただきました。

パブリックコメントの手続きにつきましては、意見として提出されたものが6件ございまして、そのうち、今回の改正に関する御意見が1件となっております。

資料1-3につきましては、前回の検討会の際に、改正案としてお示したものでございます。パブリックコメントの意見を踏まえた上で、当初の改正案どおりとして通知しました。改正箇所につきましては、イネについて同種栽培作物との隔離すべき距離の変更、農林水産技術会議事務局による実施状況の確認、別表の作物の追加となっております。

また、改正の通知の際に、研究機関に対して、検討会において、同種栽培作物との隔離については、できる限り離すように、または、可能な場合は出穂期をずらす等の措置を組み合わせるように、あるいは周辺住民等に適切に理解してもらえるような説明会の仕方を工夫するようといった意見があったことについてあわせて伝え、それらを踏まえて実験を行うよう求めています。

資料2につきまして、本年度、独立行政法人等で実施しております、あるいは実施した栽培実験につきまして御紹介させていただきます。18年度につきましては、3法人、4研究機関において栽培実験が行われております。

実験作物につきましては、イネが2種類、トウモロコシが2種類、ダイズが1種類となっております。ダイズ以外は、すべて隔離圃場での試験となっております。

交雑防止措置につきましては、隔離距離あるいは開花前に栽培が終わる、または袋がけ等の措置が執られています。隔離距離でやっているイネにつきましてはモニタリングの措置を講じております。

さらに計画書の公表、説明会の実施、説明会以降の経過に関する情報提供を実施しております。

続きまして、栽培実験の例ということで、資料2の表の一番下に記載しております中央農業総合研究センター北陸研究センターにおいて実施された栽培実験について、資料3で概要を説明させていただきます。

この実験につきましては、ディフェンシン遺伝子導入イネの複合耐病性の評価及び有望系統の選抜等を行っております。

実験の実施期間は、17年度及び18年度であり、18年度の栽培実施期間につきましては、資料に記載のとおりでございます。

栽培の実施場所については、新潟県上越市の北陸研究センターの隔離圃場です。次のページに、圃場の位置図がございます。研究センターの中で、研究センターの外縁部からは、最も近いところでも約100m程度離れています。

この実験におきまして講じられている交雑防止措置ですが、「第1種使用規程承認組換え作物栽培実験指針」では、隔離距離による交雑防止あるいは隔離距離によらない防止措置が規定されておりますが、この実験におきましては、隔離距離を30m以上確保する方法をとっております。詳細は、資料に記載がございますが、研究センター内のイネからは約30m離れておりますし、研究センターの外の最も近いイネからは約220m離れています。

それ以外の措置としましては、実験を行っているイネの移植期を、周辺で一般的に栽培されているイネから相当程度遅らせており、出穂期が約3週間以上ずれるようになっております。具体的な時期につきましては、資料に記載のとおりでございます。

1ページめくっていただきますと、もう1つの措置として、栽培区画を不織布で被覆し、花粉の飛散等を抑える措置が講じられています。

また、栽培実験指針ではモニタリング措置の規定がございますけれども、この実験につきましてはモニタリング措置を実施しております。栽培実験指針に定められたモニタリング措置としては、境界におきまして実験を行っている作物と同時期に開花するように指標

作物を設置し、交雑の有無を確認することになっております。資料に記載がありますように、境界域において実験作物と同時期に開花するようにモチ性のイネを栽培しております。

モニタリング結果につきましては、別の資料で説明させていただきますが、指標作物の出穂期が9月10日、組換えイネの出穂期が9月7日で、ほぼ同時期となっております。

それ以外の措置として、新潟県においては、「新潟県遺伝子組換え作物の栽培等による交雑防止に関する条例」がございますので、それに基づくモニタリング措置も実施されています。

モニタリング用のイネの配置場所等につきましては、次のページに記載がございます。栽培実験指針では、外縁部に設置するよう定めていますが、資料の緑の部分に設置されています。

情報提供等の取組みにつきましては、次のページに記載がございます。栽培実験を開始する前に、近隣農家を対象とした説明会を開催し、実験計画書を公表、一般の方を対象とした説明会を6月22日に開催しております。田植え作業についても公開で実施されています。

途中経過につきましても、ホームページ等を通じて情報提供していますし、研究センターの公開日の説明、新潟県条例に基づくモニタリング結果などのプレスリリースを行っています。12月1日には、栽培実験指針に基づくモニタリング結果について公表しています。

資料4ですが、先ほど本年3月の栽培実験指針の改正について御説明しましたが、指針改正に基づく取組みとして、私どもあるいは研究機関で実施した取組みを紹介させていただきます。

栽培実験指針の改正の一つとして、技術会議事務局による実施状況の確認が追加となっております。本年度から技術会議事務局の担当官が、栽培実験を行っている独立行政法人に出向く、あるいは聞き取りを行うなどにより実施状況の確認を行っております。計画書の公表など、ホームページ等で確認できるものもございますけれども、それだけでなく、現地に出向きまして説明会を実施しているか否か、計画に記載された交雑防止措置等を実施しているか否かといったことについて確認してきております。これらの確認結果につきましては、今後整理の上で公表していきたいと考えております。

2ページ目に、本年公表する際の様式案を載せております。

また、栽培実験指針の改正に当たりまして、私どもから研究機関に対し、説明会等の実施方法を工夫するよう、可能な場合は出穂期をずらすなどの措置を講じるよう求めています。

すが、それらへの対応につきまして、資料に記載しております。

18年度は、2カ所の研究機関でイネの実験が行われています。独立行政法人農業生物資源研究所においては、研究所周辺で栽培されている同種栽培作物、イネとの出穂期を相当程度ずらす方法で栽培が実施されております。これについては、2期作という今年の栽培の形態によるところもありますが、改正通知も踏まえた上で実施されているところです。

北陸研究センターで実施されたものについては、先ほど御説明させていただきましたが、こちらについても出穂期が3週間以上ずれるというように栽培が実施しているところです。双方とも、距離による隔離を実施しておりますが、それに加えてこれらの措置を講じています。

また、説明会等の実施方法の工夫につきましては、農業生物資源研究所では、説明会や見学会等の際に、説明資料に加えて、「食と農の未来を提案するバイオテクノロジー」という遺伝子組換え技術に関する情報を記載した小冊子を配布、あるいは、マスコミの方々に、より研究内容をわかりやすく提供するため、プレスリリースの最後に「よくある質問」を追加して、Q&A形式で情報提供を行うという取り組みを実施しています。

農業環境技術研究所では、見学会等を行う際に、「ほ場条件下における遺伝子組換えダイズとツルマメの自然交雑」という資料を作り、それを使用して説明しています。

北陸研究センターにつきましては、先ほど説明させていただいたとおり、近隣の方々を対象とした説明会を開催し、あるいは公開日などに情報提供を行うといった取り組みを実施しています。

また、本年度、栽培実験指針の改正以降、私どもと研究所の担当者との間で、栽培実験指針の活用について意見交換を実施しております。これは、本年8月に実施しておりますが、今後の情報提供の方法について、どういった手法が考えられるか等様々な意見がありました。例えば栽培実験に対する理解を深めていただくために、大人数よりは少人数を対象に、研究者が出かけていく形式で説明会を行うとか、あるいは栽培実験前の1週間などと期間を区切って、希望する方が手を挙げてきたところで、個々に説明を行う形式、などの方法があるのではないかと、あるいは、説明会、栽培実験の見学会などでの参加者の質疑応答について、ホームページ等を通じて公表していくというような方法もあり得るのではないかとといった意見が寄せられました。

以上、少々駆け足になりましたけれども、栽培実験指針の改正等に関する前回検討会以降の動きと、本年度の独立行政法人におけます栽培実験指針の活用等の状況について御説

明させていただきました。

○鈴木（昭）座長 ありがとうございます。

前回の検討会以降の栽培実験指針の活用状況を中心に御説明いただいたわけですが、ただいまの説明について、御質問等ございますでしょうか。

どうぞ、中村委員。

○中村委員 資料2の栽培実験の概要の中で、説明会のところですが、一番上のスギ花粉症予防効果イネの参加人数が76人と一番多いみたいですが、ほかのもそうですが、これは説明をただけで、参加した人の反響みたいなものはおとりになっていらっしゃいますか。

○石橋技術安全課課長補佐 その場でどういった意見があったかということでしょうか。

○中村委員 そうです。参加した人が。ただ、説明しっぱなしですか。

○石橋技術安全課課長補佐 会場では質疑応答を行ったと聞いておりますし、私どもが掛かかって行って確認している限りにおいても、そういうことが行われております。

○中村委員 この場合は、例えばどういう意見があったんですか。

○石橋技術安全課課長補佐 個々の説明会でどういう意見があったかは、整理していませんが……。

○中村委員 それは、よく意見交換会なんかでも質問と答えを類型して、大体こういうものが何件ぐらいあったと整理するのが常識じゃないかと思えますけれども、ただありましたというだけでは、よくわかりませんね。

○石橋技術安全課課長補佐 わかりました。今後、注意して資料を準備するようにいたします。

本日は、農業生物資源研究所の担当研究官にも来ていただいておりますので、説明をお願いいたします。

○農業生物資源研究所担当官 今、中村先生がおっしゃられたようなきちんとした数はとってはいないのですが、出てきた質問というのは幾つかに類型されます。

1つは、やはり交雑防止措置です。我々は栽培実験指針のときは交雑防止措置を行うのですが、本当にこれで大丈夫なのかというようなことと、その管理の内容についての質問が1つあります。

それから、このスギ花粉症緩和米という名前からありますように、やはり開発の目的や今後の開発の予定、これは本来の、栽培実験指針に基づく説明会での話ではないのもし

れませんが、やはり興味があるためか、今後の開発についての質問が多く出ています。

それから、やはり私どもは動物実験をやっておりますので、その動物実験の今後のスケジュールというような話、その辺が主な質問として出ていました。

あと、やはり遺伝子組換え体を懸念する方々たちからは、基本的な話ですけれども、栽培試験を中止してくれというような声は何点か出ておりました。

○中村委員 わかりました。

○鈴木（昭）座長 どうぞ。

○鈴木（正）委員 この参加人数の内訳を見ますと、近隣農家数が参加人数に対してものすごく少ないような印象を受けるんですね。それで、よく新聞なんかで見ますと、こういう実験をやるときに県外の方が押し寄せてきて、スピーカーで言っているとか、そういう動きもあるように見受けられるんですけれども、そういう方々を含めて、毎回毎回やっていると、同じ方がいつも来るんじゃないかと危惧しているんですね。

そうしますと、担当の方、田部井さんとかは非常に努力されていると思うんですけれども、かなり大変だと思うんですよ。それで、一昔前の原発運動みたいに、何でもかんでも放射能がつけば反対という感じで、いろいろな団体が押し寄せるような感じでやってしまって、それをまたマスコミが取り上げると、説明しているにもかかわらず、何か、変に騒いで危惧を与えるという逆の効果を生み出す恐れがあるのではないかと思うんですね。そういう対処をやらなくていいのかと。

まともな消費者の方とか、農家の方とか、そういう人が聞きに来るのは、説明会をオープンにしてやってもいいと思うんですけれども、果たして、今の形式がいいのかなと。むしろ、もうちょっとこちらから出かけて行って、近くの農協の方とか、町内会の方とか、そういう方に個別に説明した方がいいことはないのかなという懸念を持っています。

○鈴木（昭）座長 その辺、同様な指摘が常にあって、実際、それぞれそのようなことをある程度考えた取り組みをしておられる研究機関があるんですね。ですから、今日、独法からお2人の委員が見えているので、それぞれそういうところでどういう工夫をしておられるか紹介していただけますか。

それでは、黒田さんからお願いします。

○黒田委員 ちょっと今、手元に資料がありませんし、作物研究所が直接こういう隔離圃場試験をしているわけではありません。ただ、我が法人の中でやっておりますので、その知っている限りの話ですけれども、例えば北陸研究センターの場合、2段階の説明会を開

いたと思います。

1つは近隣の自治会・農家、つまり花粉が飛散して、もし影響を受けるとしたらその範囲というところで開いております。それから、それ以外の一般市民も含めた説明会もまた開いている。それから、あと農協とか生産者団体ですね。そういうところにも出向きまして、初歩的な話から、こういう研究の背景などいろいろ説明しています。

ですから、説明会とか、そういう集会での説明を含めると、数十回やっているのではないかと思います。多分、そういう記録はそちらにも上がっているのではないかと思います。それでよろしいですね。

○東條技術安全課長 北陸研究センターの場合、去年の場合 100 回以上やっているというふうに伺っております。

○鈴木（昭）座長 先ほど中村委員から出たのは、こっちで待っているのではなくて、近隣には出かけて行ってやる必要があるのではないかというお話だったと思いますが、そういう取り組みもしておられるのでしょうか。

○黒田委員 ええ。北陸研究センターでは、それは、極めて丁寧にやっていると思います。

○鈴木（昭）座長 塩見さんの方は、いかがでしょうか。

○塩見委員 農業環境技術研究所ですけれども、農業環境技術研究所は組換えダイズとツルマメとの交雑率と隔離距離の仕事を去年からやっているわけですが、説明会を開催するに当たっては、県だとか、つくば市だとか J A の関係の方に計画、それと説明会の開催の案内や情報の提供をしております。また、プレスリリースも行って、ホームページにも載せたりしてやっています。

その他に、近隣の住民の方には説明会の開催を町内会、4 町内ぐらいですけれども、4 町内会の方に A 4 - 1 枚の紙で説明会をやりますよというものが——こういう紙なんですけれども、こういう紙をお配りして説明会の案内をして、840 戸ぐらいに案内は出しております。それで、資料を見ていただきましたらわかるように、不明ということですが、実際、今年も農業環境技術研究所の説明会に来られた一般の方は 6 名ということで、例年に比べると、例年 20 人前後来られているのが、今年は非常に、なぜか少なくて、恐らく近隣の方は 0 に近いのではないかなと思われるのですが、そういう状態です。

あと、説明会につきましては地域の情報誌だとか、農業生物資源研究所さんなんかも同じだと思いますけれども、そういうところに案内をしたりしてやっているんですが、なかなか、近くに農家はあるんですが、説明会への集まりは非常に悪いというのが現状です。

○鈴木（昭）座長 ありがとうございます。

○鈴木（正）委員 そういう場合、偏った意見ばかりの人に、毎回同じ場所でやるのであれば、説明会を開く意味があるのかなと思うんですね。

○鈴木（昭）座長 いろいろ工夫はしているけれども、必ずしも、十分効果を上げているかどうかというところで、今、いろいろ意見が出ているのですが、犬伏委員あたり、何か御意見ありますか。

○犬伏委員 ちょっと考えてみていたのですが、先日、私どもの会に六ヶ所村、青森にある原子力関連施設の見学に参加してほしいという要請があり、特に風評被害という観点から流通関係の方を多く紹介してということで、地元の小売り関係の方々をご紹介いたしました。

ところが、ある方のご息が、「交通費も宿泊費も先方で負担するというのは、原発に対して賛成者を作ろうとする魂胆丸見えだ。僕は原発には大反対の立場をとっている。今後このようなことに母親を巻き込まないでほしい。」とかなり興奮してお怒りをぶつけられてしまったことがあります。

私は、「なにかものを選んだり購入したりするとき、まずは広告を見たり、チラシを見たりして、大体の目安をつけた上で実物を見、その上でこれは駄目だからやめようとか、思ったり良いと思ったりするのが大人の感覚ではないでしょうか。 見学をお誘いする側には全く下心がないとは言えませんが、それは広告と同じで、現地を見てこれではお話にならないとするのかあるいは思ったよりよくやっていると想うかはそれぞれの自由で、見た上での感想を表明なされればそれで良いのではないのでしょうか。」と申し上げたことがあります。

この例のように、主催する側あるいはそこから頼まれているところが説明会を開くと聞くと、「どうせ良いことしか言わないだろう。」とか「言っても時間の無駄」といった思いを持ちやすいのかも知れません。

ではコミュニケーションのとり方とはどうあるべきかというところご専門の吉川先生にお話し頂くのが一番と想いますが、素人考えでは、事に当たってなにか構えてしまうのではなく、もっと気安くわからないことは聞いてみよう、教えて貰おうと思わせる工夫というものがいいかなと考えるのですか。

○鈴木（昭）座長 では、吉川先生よろしくお願ひします。

○吉川委員 実際に現場におられてコミュニケーションされる方にとってみれば、それは、

遠くから面倒な人が来るというのは大変だと思うのですが、それは排除できないですね。そういうふうに排除したり、それから、都合のいい人だけの意見を聞いているから、やはり長期的に見ると反対の人がふえてしまうのです。現場にいないで苦勞のことを云々することはできないんですけども、しかし、現状、こういうふうに説明会をやって、来てほしい人が来られないというのは、若干仕方がないところがあるし、それから、けんかになることも仕方がないと思うんですね。

ただ、それとは別途に、先ほど、ちょっと御紹介があったと思うんですけども、本当に話を聞いていただきたい方は、それなりに一定数あるということであれば、その方のところには、「来てちょうだい」じゃなくて訪問しなければいけないと思うのです。排除とか、それから、いい情報だけを議論するとか、そういうことは、特に議論の初期には難しいのではないかとこのように私自身は思います。

それは原子力の話ですけども、今言われたような交通費を出すとか、そういう問題は結構、世界的には議論になっていて、助成——ある種の助成なんですね、情報に対する。そういうことをどうするかというのは議論になっているので、本来は、そういうことのガイドラインみたいなものがあって然るべきかなとは思いました。

○鈴木（昭）座長 鬼武さん、何か、消費者の立場から。

○鬼武委員 リスクコミュニケーションと広く言えばいいんでしょうかね。多分、まだ日本に入ってというか食品安全委員会ができて、我々も、そういう中で試行錯誤するのが現状であって、私は今、お二人の意見にもありましたように、やはり排除とかはいけないと思うんですね。それで、一番大切なのは、出来る限りの情報を出す。行政は今まで情報を出していなかった。逆に、今度は今、いっぱい情報を出し過ぎるぐらい出す。出そうと思えば出せるわけですから、まず情報は、知りたい人がいるのだったら、その情報は、できる限り情報を出してあげるということが一番大切で、その上で、やはり行政の人たちは、そのやっている努力の姿を見せていく、それが2つ目に大切ではないかと思えます。

私どもは消費者団体ですけども、一方でいろいろな商品も扱っていますから、例えばネガティブな情報もいろいろな商品であるわけです。それで、最近の例では、食品中のトランス脂肪酸というのが非常に、アメリカのレストランでやめようということがニュースで大きくなったら、すぐ取り上げられたわけですけども、私どもの商品は、実際にそういうマーガリンを扱っていて、分析したらトランス脂肪酸が出てくるわけです。ホームページでは、ちゃんと分析して、これぐらい入っているというのを出していますから、冷静

に見られる方は、例えばマーガリンってこれぐらい入っているとわかるか、もしくはやめますという方もいらっしゃるから、そういう形で、情報の出し方というのを少しずつは工夫したりしていますので、そういうやり方で少しずつ解決していくものだと思いますから、いろいろな形で——遺伝子組換えというのは、やはりまだまだ反対の方もいろいろいらっしゃるし、それはそれで、僕はいろいろな意見をいろいろな場で、そういう方も含めて、いろいろな利害関係者の人たちが集まって、インターラクティブに、お互いにやりとりをするということが、一番大切だというふうに原則的に思いますから、これは仕方がないのではないかと私は思います。

○鈴木（昭）座長 今、いろいろな御意見がありましたけれども、反論があると思うので、何か工夫の仕方というのはありますか。近隣の農家の方たちに説明が十分できているか、できていないかという問題だと思いますけれども……。

○小池委員 組換え作物栽培実験指針に該当するものは、18年度時点では、独立行政法人さんの管理がきちっとしているところでしか行われていないのが実態ですが、例えば私も民間団体である農協が、こういう隔離圃場試験を行う段階に入ったときには、とるステップは、今、事例紹介があったように、近隣の出かけていって話すべき、話を申し上げなければいけないところには出かけていって、できるだけ丁寧にやるということをとるというふうに思います。

前任の工藤が去年お話したかもしれませんけれども、私どももスギ花粉症のプロジェクトのメンバーになっております。実際、農業生物資源研究所が隔離圃場試験に入る前段で、私どもの農業技術センターで隔離圃場試験に取り組むことにしまして、必要な公開手続きに入りましたが、先ほど、先生方がおっしゃるとおり、いらないキャンペーンの人たちに取り囲まれて、相当丁寧な説明はいたしました、連続的に抗議の声が上がりまして、隔離圃場試験は断念をしたという経過がありました。

それで隔離圃場試験の実施について了解をしていただくというコミュニケーションを一生懸命やりましたけれども実施に至らなかった。このプロジェクトは18年度末までということで私どもの方では閉鎖系で環境安全性評価試験は今もやっています。そのときは関係者と相談をしながら、必要なコミュニケーションは精いっぱいとりましたけれども、何があっても、やはり反対だということの——ちょっと言葉が問題かもしれませんけれども——標的、ターゲットになると、それを克服するのは並大抵のことではないという経験を私どももいたしました。

そういうことが起こりますと、私ども農業協同組合構成メンバーは非常に多ございまして、農業協同組合の農家の総意でつくっているところが、そういうところの標的になっていることは、農業協同組合のイメージに対する悪影響があるので、そういうリスクの多いことはやめるべきだというムードが支配的になりがちです。サイエンスという観点ではなくて、感情という観点で判断をせざるを得ないという事態になるということです。リスクコミュニケーションというのは、先ほど鬼武委員が、まだ我々は取りかかったばかりで、試行錯誤の段階だとおっしゃるとおり非常に難しいなと思っております。時間をかけて丁寧やっていくしか方法がないのかなというふうにも思っております。

○鈴木（昭）座長 日比先生、何かありますか。

○日比委員（座長代理） 確かに、研究機関では、そういう個々の説明訪問をやっているんですね。この辺、出てこないからこういう議論になるので、公式の説明会とか公開説明会は何回、そのほかに説明訪問が何件というようなリストにすれば、皆さん、おわかりになると思うんですね。それで、反対者の方は排除するとか、そういうことは絶対できないので、それ以外にもこういうことをやっていくと、この表から読み取れることを工夫すればよろしいのではないのでしょうか。少なくとも農水省でやっておるのは、確かに皆さん、それだけやっておるわけですから。

○鈴木（昭）座長 遺伝子組換え全体としての情報、それから、市民に情報を流していく、あるいはそこで意見交換するという試みはいろいろやっておられるので、場合によっては、後で事務局からちょっと紹介していただいてもいいと思いますが、これは多分、栽培実験指針に絡んでだから、実験する現場でのお話ではあったんですけども、実験を開始するに当たって、どういうふうに周りに理解を得て実験をしていくかということで工夫したのですが、いろいろ工夫はしておられるけれども、ここをこうすればという工夫には、なかなかあれはないんですけど。

全体として、こういった問題に対する取り組みという意味では、せっかくだから紹介していただいたらどうですか、技術会議に。

○東條技術安全課長 それでは、資料が後の方にありますので、それをちょっと御説明させていただきます。

○鈴木（昭）座長 せっかく話がそうになりましたので、お願いします。

○東條技術安全課長 話がそここのところに行きましたので御説明させていただきますが、お手元の資料の7ですか、一番最後の方になります。今年度から開始した取り組みですけ

れども、「バイオテクノロジーに関するコミュニケーションの推進について」ということで、現在、国の方の科学技術基本計画、第3期の計画が、今年度決まりました。その中でも、国民とか社会に支持される科学技術の推進ということが大きく言われています。そういう具体的な方法として、コミュニケーションをどんどん進めるべきというふうに言われておりますし、また農水省の研究基本計画の方でも、特に遺伝子組換え等の先端技術については、国民との双方向コミュニケーションを進めるべきということがうたわれています。

そういう中で、具体的にどうすべきかということで、今年度から、真ん中にありますように、企画会議というものを中央に設けまして、鈴木（昭）先生に、こちらの企画会議の方の座長にもなっていただいているのですが、こういう委員の先生方から御助言をいただきながら、より幅広く、全国的に連携をとりながらコミュニケーションを展開していこうではないかという取り組みを開始したところでございます。

具体的には、企画会議の方は7月11日と、それから、実は昨日、第2回目を開いて実施状況を報告しておりますが、1ページの下の方にありますように、18年度の取り組みとして、1つは地域コミュニケーション会議ということで、全国8カ所で少人数のコミュニケーションの会議をしていくということで、これは、こういうコミュニケーションの取り組みを全国的にPRをして関心を高めていただくというような観点で実施をしているところでございます。これまでに7カ所終わってしまっていて、札幌が1月15日というような予定になっております。

それから、次のページに行きまして、こういう取り組みを少しでもPRしようということで、1つ、農林水産祭ということで、今年は11月の16、17日にありましたけれども、その中で、ブースでPRするというをやっております。

それから、来年の年明けて1月30日になりますが、都内で、この関係のシンポジウムを開きまして、今年度やってきた地域コミュニケーションの取り組み等を御紹介していく。そして、また来年度以降の取り組みについて議論していただく、そういうような会議を催すことにしております。

それから、なかなかそれだけだと広がりが出てこないということなので、(3)にありますように、連携コミュニケーションということで、いろいろな消費者団体あるいは消費生活センターとか、自治体とか、大学とか、いろいろなところでいろいろな説明会があらうかと思いますが、そういうところと連携をしながら、その活動の中で、こちらの方も情報を提供していこうというようなことで、これは、実は公募を夏にいたしまして、全国か

ら 84 件ほど応募があって、全部やっていくということはなかなかいきませんが、そのうちからモデル的なものを 21 件ほど選択して実施をしている最中でありまして、もう既に 17 件終わって、あと 4 件ほど残っておりますが、17 件ほど実施をしているところでございます。

それから、最後は IT を活用したということで、ホームページを以前からやっていたが、加えてブログとか、それからメールマガジンということで、実は目標 10 万人ということ掲げまして、メールマガジンの受信者を拡大しながら、そういうメールを通じて適切な情報を配給していこうじゃないかと。現在、まだ 1000 人ちょっと超えたところなので、これからまだまだ拡大していく必要があるところです。

そんなようなことで、いろいろなパターンを用意しながらコミュニケーションを進めようじゃないかということで始めたところでございます。

それと同時に、こういう活動の中で、双方向ということで、逆に参加した方々からの意見、そういうものをアンケートなり、あるいは生の意見ということでまとめていって、それを逆に、我々農林水産省の研究開発の方に反映していこうじゃないかというような取り組みにしていこうということで、現在進めているところでございます。

○鈴木（昭）座長 どうもありがとうございました。というようなことですが、中村委員から御指摘があったんですが、こうすればというのがなかなかないみたいですが、ただ、いずれにしても、いろいろ今後も、やはり栽培実験が円滑に行われるように、引き続き、社会とのコミュニケーションを適切にとっていただくというのは必要だと思いますので、その辺については技術会議の方で十分、実際に連携してうまくやっていただきたいと思います。

○中村委員 1 ついいですか。

○鈴木（昭）座長 どうぞ。

○中村委員 この地域コミュニケーション会議の少人数、15 人程度というのはどういうふうにして選ぶのですか、その 15 人を。

○東條技術安全課長 基本的には公募で、1 カ月ぐらい公募期間をかけまして……。

○中村委員 その中で選ぶんですか。

○東條技術安全課長 選ぶというか、実は、今年こういうことでやったんですけれども、大体、応募してきていただいた方全員を採用したというような状況でありまして、殺到して選ぶというところまでには至っていない状況でございます。

○中村委員 そうなんですか。

○東條技術安全課長 それで、大体参加した方は、意外とバラエティに富んだ方に来ていただいて、それなりにバランスのとれた意見が出ているのかなと思いますが、いずれにしても公募してきていただくということになると、それなりに関心のある方、高い方、あるいは勉強されている方、そういう方が中心になるのはやむを得ないかなという感じでございます。

○鈴木（昭）座長 よろしゅうございますか。

それでは、そういうことで、ぜひ、ひとつ引き続き御努力をいただきたいと思います。

3. 交雑に関する新たな科学知見等について

○鈴木（昭）座長 それでは、続いて議題の3に移らせていただきたいと思います。「交雑に関する新たな科学的知見について」、事務局から説明をお願いします。

○石橋技術安全課課長補佐 資料5、6を使いまして御説明させていただきます。

、先ほど、今年の実験では2カ所のイネの実験においてモニタリングを行っていることを御紹介しました。資料5は、モニタリング結果についてまとめたものです。

1つ目ですが、北陸研究センターの方で行ったイネの実験でございます。配置につきましては、1枚めくっていただいたところに研究センターの外縁部のモニタリング用イネの配置、もう1枚めくっていただきましたところに隔離圃場の周辺のモニタリング用イネの配置場所がございます。

3枚目の数字の色の違いは、組換えイネと同じ時期に開花するように植付けされたものか、あるいは研究センターの周辺で栽培される一般的なイネ、この場合はコシヒカリということになりますが、それと同じ時期に開花するように栽培されたものであるかという違いです。

1枚目に戻っていただきまして、モニタリングの結果として、組換えイネが9月7日に出穂となっており、指標作物として用いたモチにつきましては、ほぼ同じ時期の9月10日出穂となっております。なお、研究センター周辺のイネは、およそ8月8日ごろ出穂期となっております。

それぞれの調査地点で、モニタリングのイネから収穫いたしまして、交雑の有無を確認したわけですが、(2)の表にございますように、交雑粒数は各地点0で交雑が確認され

ない状況になっております。調査粒数も、そこに記載がございます。

もう1つ、4枚目になりますけれども、農業生物資源研究所で本年実施されたイネの栽培実験についてのモニタリング結果です。配置図につきましては、つくば市で実施しておりますので、新潟県と違いまして条例はございませんけれども、隔離圃場の周辺、研究所の境目に近いところなど、一番最後のページに図がございますが、指標作物で囲む形に配置しております。こちらは、隔離圃場に植えておりますイネと開花期が同じようになるような栽培を行っています。

その結果ですけれども、このイネは2期作を行っています。データは1期目の結果ですけれども、出穂期が6月28日、それぞれの地点でトータル2万8000余りのイネ粒について調査を行いました結果、交雑粒は1つもなく、0であったとなっております。

それぞれの資料におきまして、実験作物からの距離もあわせて記載しております。近いところは、北陸であれば5m程度、つくばでは8m弱、7m50といったものもございます。そういった場所でモニタリングを行っていますけれども、交雑は確認をされなかったというのが、まず1つ目の知見でございます。

資料6ですが、今までの検討会でも同様の形式で、イネ、ダイズ、トウモロコシ、ナタネについて、科学的な知見を御紹介しております。今回、新しく得られた結果として、1枚目に、東北農業研究センターにおいて行いましたイネの試験結果を追加しております。13.8mのところでは0.007%という交雑率を得ております。今年は、この地点が一番遠いところでの交雑ということで確認されております。

その意味で、栽培実験指針の隔離距離、イネであれば30mの見直しが必要と考えられるだけのデータは得られていない状況であると考えております。

1枚めくっていただきますと、昨年、指針の見直しについて御検討いただいた際に、開花期をずらす手法について御意見をいただきました。その際に、東北農業研究センターでは、これまで3年間、2003年、2004年、2005年に実験を行ったところ、播種あるいは移植時期を花粉源のイネから20日ずらした場合に交雑が見られなかったという結果が得られていたのですが、今年度行いました試験では、播種・移植期を20日ずらした場合に、ごく近いところで交雑粒が検出されました。原因については、これから分析していくことになると思いますけれども、まずはそういう結果がありましたとことで御紹介させていただきます。

昨年の議論の際に、開花期、出穂期をずらすといった交雑防止措置につきましては、さ

らに知見・データ等を積み重ねていきたいと申し上げたところですけど、本年の試験でこういった結果も得られておりますことから、引き続きデータを積み重ねていきたいと考えております。

それ以外の作物につきましては、今回、御報告するデータは、特にございません。

以上でございます。

○鈴木（昭）座長 どうもありがとうございました。

ただいまの説明について、何か、御質問等ございますでしょうか。

どうぞ。

○犬伏委員 先程の北陸研究センターでは、花粉飛散防止用の不織布でカバーしています。カバーされていれば花粉は飛散しないのは当然でまわりに置くポット意味がよく分からないなあと思います。農業生物資源研究所の方も不織布で覆ったのでしょうか。もし覆っておいて、交雑は0でしたというのはおかしいと気になりまして。

○石橋技術安全課課長補佐 北陸研究センターで実施された実験におきましては、指針にそういう規定があるわけではないですけども、実験区全体を不織布で覆っております。そのため、恐らく花粉が飛散しないだろうということ——ただ、栽培実験指針の規定でございますので、モニタリングを実施している。あるいは県条例の規定もございますので、モニタリングを実施したことから、その結果を記載させていただいております。

一方の農業生物資源研究所につきましては、隔離距離で交雑防止を図っている実験でございまして、圃場を不織布で覆う、あるいはイネ自体を覆うという措置は講じておりません。

○鈴木（昭）座長 よろしゅうございますか。

そのほかにございますか。

どうぞ。

○黒田委員 資料6の2枚目の赤字の部分の「総合研究」というのを、もうちょっと説明していただけますか。2006年の総合研究、2.4m以内で2粒、こちらの方は、いわゆる作物の品種開発とは違う実験でしょう。

○石橋技術安全課課長補佐 花粉源に組換え作物を使ったものではございません。

○黒田委員 ですから、これはそういうことで、要するに、周りを囲って防鳥ぐらいはやったんでしょうけれども、それ以外の操作はしていないでしょう。

○石橋技術安全課課長補佐 こちらの方は、播種・移植期をずらす以外の措置は講じてお

りません。昨年議論のありました開花期をずらすことによる交雑防止効果を見ていくために実施している研究です。

○黒田委員 済みません、よろしいですか。

○鈴木（昭）座長 どうぞ。

○黒田委員 研究開発側から申し上げますと、去年も議論になったところなんですけれども、例えば北陸研究センターのように、不織布で覆いまして、要するに、風もなかなか通らない。それは当然、花粉の飛散防止のためにやっているんですけれども、外界による影響というのは反映しないんですね。

そうすると、もう1つの問題は、移植をずらす、開花期をずらすということも、実は、近隣の農家が田植えをしたり、それから開花期も、本当に一番適期をねらってやっているわけですね。ですから、それとは相当違った時期、ぎりぎりのところで栽培して、本当に、そのイネの特性がわかるかという問題があるわけです。交雑防止には役に立つのだけれども、本当の意味で、これは研究ですから、イネの特性を把握するのにそういう条件でいいのかと我々はいつも思っております。ですから、不織布で覆うというのも、非常に異常な状況ですね。

それから、移植期をずらすというのも、これまた本当のやり方じゃない。それでも研究をしなければならないという状況にあるということをお理解いただきたいと思います。

○鈴木（昭）座長 よろしいでしょうか。

○犬伏委員 そういうことはもっと広報すべきだと思います。こういう成果が欲しくて研究しています。そのための悪影響をださないためにこれこれの措置を講じています。といった広報こそ必要な気がします。

○黒田委員 今、北陸研究センターのことを申し上げましたので、もう一言言わせていただきますが、先ほどの説明のところ、こういう条件でやるという説明をしているわけです。その上で、いろいろな質問を浴びて、お答えをしながら、何十回もやってきているわけですね。ですから、こういう条件が整うことが、研究環境をよくするというよりも、むしろ、こういう研究そのものに反対を唱える方がいらっしゃるので、なかなか議論が進まないというところがあると思います。

しかし、私は、いつも職員に言っていることは、我々の研究機関は社会的な存在ですから、こういう研究をするに当たって、情報を公開して説明するのは当然であるから、しっかりやりましょう、怯まずにやりましょうと。そういう反対意見があっても、やはり聞い

てくれる農家もたくさんいますから。特に、最近の聞いている話によると、北陸研究センターの近辺の農家は相当理解が進んで、これに対して、直接反対運動をする人は、ほとんどいなくなってきたという状況を聞いております。ですから、そういう意味では、丁寧な説明というのは功を奏してきている、非常に理解を得てきているのではないかと思います。特に、市議会議員だとか農協の幹部の方、あるいは生産団体ですね。そのあたりから、非常に好意的な反応が出ているというふうに聞いておりますので、もう一息じゃないかと思っております。

○鈴木（昭）座長 ということだそうでございます。

よろしゅうございますでしょうか。ただいまのことで。

どうもありがとうございました。

4. その他

○鈴木（昭）座長 それでは、その他ですが、その他には、先ほど、ちょっと一部入ってしまったのかもしれませんが、事務局から何かございますか。

○石橋技術安全課課長補佐 冒頭、私どもの来年度の研究予算の資料を配付させていただいていると申し上げました。来年度も、今年度に引き続き「遺伝子組換え等先端技術安全性確保対策」として研究開発あるいはコミュニケーション等に関する事業を実施していきたいと考えております。

簡単に御説明させていただきますと、研究としましては、カルタヘナ法に基づく生物多様性影響評価に必要な組換え作物の知見の集積を図るとか、あるいは遺伝子組換え作物の検出をする技術の開発をしていく、さらに、導入した遺伝子が広がらないように、例えば花の開かない作物、あるいは花粉のできない作物をつくるといったような取り組みも実施しておりますけれども、今年度からの取り組みとして、一般作物と組換え作物が共存していくために必要な交雑防止等の技術開発を行っていこうと考えています。

また、遺伝子組換え技術あるいはバイオテクノロジーに関するコミュニケーションも実施することにしておりまして、この資料では、意識調査事業という書き方をしておりますけれども、私どもから情報を提供した上で、双方向ということで、皆様方が遺伝子組換え作物についてどのようなお考えを持っておられるかといった御意見を伺って、その結果を研究開発等の検討に反映させていきたいと考えているところです。

それ以外に、次回の検討会ですが、今回と同様に定期開催ということで、来年末あるいは年明けといった時期を想定しています。詳細な時期につきましては、改めて皆様の御都合を伺いながら決定したいと考えておりますので、引き続き、御協力のほどよろしくお願いいたします。

○鈴木（昭）座長 ありがとうございます。

以上でございますけれども、本日の議事全般について、何か、委員の方々から追加の御発言はありますか。

どうぞ。

○鬼武委員 今年のパブリックコメントで回答してあるやつで、我々委員も、その内容については確認をしたと思うのですが、もう一回、ちょっとその文章——資料1-2の一番最後のページ、その他の意見のところの9番目ですが、問いの方の「遺伝子組換え作物栽培審議会」というのは、聞いている方がわからないからわからないかもしれませんが、何のことを指しているのですか。

○石橋技術安全課課長補佐 どうやら、こちらの検討会とは違うお話をされているようで……。

○鬼武委員 だから、これと答えが、何か合っていないように思うんですね。よく読むと、これとこの検討の答えとがちょっと……。

聞く方が、何を聞いているかわからないので答えようがなかったのかもしれないですが……。

○石橋技術安全課課長補佐 この審査会なるものが、私どもの関係の会合ではないようでしたので、そのメンバーというお話だったのですけれども……。

○鬼武委員 もう一回、ちょっと読み返してみましたら、QとAが、何か全然違う方向を向いているような答えだったので確認したかったのですが、それは仕方がないですね。

わかりました。

○鈴木（昭）座長 よろしゅうございますか。

○鬼武委員 済みません。読んでいて、どうも納得できなかったもので……。

○鈴木（昭）座長 そのほか、何かありますでしょうか。

どうぞ。

○鈴木（正）委員 先ほど、いろいろな意見を伺ったんですけれども、小池委員の結論が非常に興味深いというか、いろいろそういうふうな反対意見が多いから、総合的に考えて、

じゃ、やっぱりやめてしまおうという結論を出されたということ、ちょっと触れられていましたね。

ですから、何か、そういう問題があった場合に、やはり面倒くさいとか、大変だからということで、どうしても消極的になってやめてしまおうという結論に陥りがちだと思うんですよ。独法の方なんか、国からの予算をいただいてやっているということで、非常に大変だけれども、黒田さんが言われるようにやっているということもよくわかるのですが。ですから、じゃ、そういうことでいいのかということがあると思うんですね。

それで、実質的に研究をこういう中で進めていこうという人と、それから、もちろん反対派の人の意見ですね。そういう方の意見が、かなり統一がとれていないというか、極端から極端に行くかもしれないので、そういうものをなるべく理解し合うために、そういう個人個人の意見ではなくて代表の意見ですね。開発する側の意見と、それから反対する側の意見、そういうものをどこか、例えばこちらの行政の方で、窓口の方で、いつも収集するというか、オープンにして出して、そういう問題点が、どういうものがあるかというのを、こういうところで示していただいて、この検討会で、じゃ、そういう問題にはどうふうに解決したらいいとか、そういうことができれば望ましいのではないかなというふうに思いました。

○黒田委員　ただ、そのようなコミュニケーションは大事なんですけども、やはり基本になるのは隔離距離 30mですね、イネの場合。これで大丈夫かどうかという議論だと思うんですよ。やはり科学的な根拠がないと進みませんから、実際に今では、さっきは 2.4mというのが非常に近くですけども、本当に 30m離せば、我が国のこういう自然環境の中で大丈夫であるという知見が十分に出てくれば、花粉の飛散を、例えば 2.4mあっても、30m隔離すれば、これは他のイネに交雑させませんから、それは十分安全であるというふうな理解をしてもらわなければ困るわけです。やはり今、科学的な根拠というものをしっかり積み上げるべきじゃないかと思います。

その上で、出穂期を2週間以上ずらすというような規制はやめていただいて、やはり適期にイネをつくって本来の特性を見る。よし悪しは、やはりそこで評価しなければ、いつまでたってもいい組換え体というのはできませんし、また、農家に対して説得力もないですね。こんなにいいものができたとか、あるいは問題があるとか。ですから、やはり特性を客観的に評価できる栽培時期にやるべきだと私は思いますので、花粉の飛散距離というのは、非常に私は重要だと思います。ですから、しっかりこの辺にお金をつけていただい

て、実験の規模を拡大するとか、根拠をしっかりと定めていただければ、もうちょっと理解が進むのではないかと思います。

○小池委員 鈴木（正）委員が、私どもの総合的に考えてやめてしまおうという、結論の出し方について触れられました。閉鎖系ではやったんですけども、隔離圃場試験はやめてしまおうと。確かに、現象面ではそうですけれども、総合的に考えて、私ども単独では克服できないと判断したということなんです。

それで、現象面で見えますと、どうしても、とにかく絶対反対だという人たちの動きを見ていると、医薬、病院という医の世界へは踏み込んでいません。何か、聖域化するものがあるのではないか。そこは多分、その世界は学問として非常に難しく、なかなか踏み込めない。ところが、我々のやっている農業生産という場面になるとガードがゆるゆるで、キャンペーンを張りやすいという現象面があります。農業分野というような底辺になればなるほど、やはり総合的に、研究者も、行政も、少しでも生産性を上げたいと取り組んでいる農業者も、それから、機能性を持った商品が欲しいと言われている消費者も、時間はかかりますけれども、連携をしてやらないと、一部の人の努力だけでは、なかなか克服できない課題ではないかなというふうに思います。

○鈴木（昭）座長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

○鈴木（正）委員 今の点は総合的なことで、単独ではできないということで、申されていることはよく理解できます。

それで、今言われた医薬の場合は余り抵抗がないというのは、やはり医薬の場合は、非常にメリットが大きいというか、人類に対するメリットが大きいものですから、かなりそういう点では抵抗感がないというか、抵抗感があっても進めたいという気持ち強い。

○小池委員 あるいは、切迫度の違いというのが明確だということなのかもしれませんね。

○鈴木（正）委員 農業の場合、まだ遺伝子組換えで、これとって、ものすごい人類に役立つものというものは出ていないというか、そういうところもあるから、むしろ、本当はそういう画期的なものができれば、非常にまた、流れは変わってくると思うんですけども、今の段階は、なかなか難しいですね。

○鈴木（昭）座長 今言われたような研究をするためにも、できるだけ研究者の人たちがスムーズに研究できる環境をつくっていかねばいけないということでしょうから、この指針の検討会も、研究者の方々が研究をやりやすい環境をつくるために役立てばいいと

思いますので、またひとつ、これからも御協力のほどをお願いいたします。

ということで、事務局の方にお返しします。

○東條技術安全課長 大変ありがとうございました。

きょう、いろいろ御意見いただいたものを、来年度の独立行政法人でやる実験に際して、指導の中でいろいろ生かしていきたいと思います。

それから、資料2の方で、説明会の実施状況の資料がありましたけれども、具体的にどんな意見が出たのかというようなお話とか、あるいは、これ以外のいろいろな取り組みについても、来年度についてはきちんと整理をして、この場に出せるように準備をしていきたいと思いますので、また来年度も、ぜひよろしく御協力をお願いしたいと思います。

今日は、どうもありがとうございました。

閉 会

○石橋技術安全課課長補佐 これをもちまして、第6回「第1種使用規程承認組換え作物栽培実験指針」検討会を終了させていただきます。

皆様、どうもありがとうございました。

—了—